

事務処理標準化WGの検討結果について

1 協議事項

- (1) 資格事務の標準化
- (2) 給付事務の適正化
- (3) 県による国保連への診療報酬の直接払い

2 構成団体

草加市、白岡市、吉川市、松伏町、東松山市、三芳町、鶴ヶ島市、坂戸市、上尾市、さいたま市、志木市、北本市、本庄市、皆野町、寄居町、美里町
埼玉県国民健康保険団体連合会、埼玉県保健医療部国保医療課

3 開催状況

第1回 平成29年6月1日（木） 14：00～15：30

（議題）

- 1 事務処理標準化ワーキンググループについて
- 2 事務処理標準化ワーキンググループの検討課題について
- 3 国保連合会への診療報酬の直接支払いについて
- 4 マニュアルの作成について

第2回 平成29年8月1日（火） 14：00～15：30

（議題）

- 1 被保険者証と高齢受給者証との一体化について
- 2 被保険者証の台紙の色について
- 3 統一的な基準の検討について

（報告事項）

- 1 マニュアル作成の進捗状況の報告について

第3回 平成29年9月20日（水） 14：00～15：30

（議題）

- 1 統一的な基準の検討について

（報告事項）

- 1 マニュアル作成の進捗状況の報告について

第4回 平成29年11月16日(木) 14:00～15:30

(議題)

- 1 国民健康保険診療報酬等の請求書類について
- 2 高額療養費の多数回該当に係る周知について

(報告事項)

- 1 平成30年度からの事務の準備状況の確認について
- 2 マニュアル作成の進捗状況の報告について

第5回 平成30年3月15日(木) 10:00～11:30

(議題)

- 1 事務処理マニュアルのとりまとめについて
- 2 平成30年度以降の事務処理標準化WGについて

4 検討状況

別紙のとおり

5 来年度の開催予定

年5回程度を予定

事務処理標準化ワーキング・グループにおける検討結果

項目	検討状況
事務処理マニュアルの作成	<p>○ワーキンググループのメンバーを、資格・賦課・給付に分け、マニュアルを作成する。</p> <p>○現在、たたき台となるマニュアル案について、ワーキンググループ内での確認作業を進めている。</p> <p>○マニュアル案について、全市町村に意見照会を行った。その結果、いただいた意見を精査し、マニュアル案に反映させ、今年度の成果として広域化推進会議に報告することとした。</p>
被保険者証と高齢受給者証の一体化について	<p>○埼玉県国保運営方針の「事務の標準化」の項目で被保険者証と高齢受給者証について、平成32年度中の一体化を目指すことを目標にしている。</p> <p>○現在は一体化をする上での課題等について、ワーキングメンバーに確認をしていただいているところである。</p> <p>○今後、課題整理等を行い、引き続きワーキングで協議を進めていく。</p>
直接払いに係る国民健康保険診療報酬等の請求書類について	<p>○県が国保連合会に診療報酬等の現物給付分に係る直接払いを行う場合、市町村は国保連合会からの請求を受け、県への交付金請求を行うとともに、国保連合会からの交付金受領通知をもとに歳入歳出の振替処理を行うことになる。</p> <p>○国保連合会に市町村へ送付する請求書と交付金受領書のたたき台を作成いただき、全市町村に事務処理上、支障がないか照会を実施した(事務処理上、支障ありの市町村は無し。結果について国保連合会へ報告)。</p>
高額療養費の多数回該当に係る被保険者への周知について	<p>○被保険者への周知は保険証発送時等に送付する国保のパンフレットに記載されていれば足りる。</p> <p>→ 転入転出の窓口が国保担当課の窓口とは限らないことから、転入転出の際に全ての被保険者への周知は不可能ではないか。</p> <p>→ 世帯変更は被保険者の世帯の考え方によるものであり、この周知をすることで世帯の変更に縛りをかけてしまう恐れがある。</p>